

## I はじめに——放送局と制作会社の「対等なパートナー」関係とは何か

テレビには、ときにはその現場で働いている人々の過半が制作会社所属であったり、フリーであったりと、他のマスメディアでは見られない独特の特徴がある。その外部スタッフの役割も、番組制作の中枢を担うこともあれば、周辺にとどまることもあって、一様ではない。いずれにしても今日のテレビ局は、制作会社や外部スタッフの協力なしには成り立たない構造になっている。

こうした実情を踏まえ、今日の放送界では、テレビ局と制作会社の関係は「対等なパートナー」だと言われる。しかし、実際には、その関係は番組の種類や規模や内容によってちがひ、双方の陣容や力量によっても変わってくるので、パートナーという関係が具体的に何を指すのか、必ずしも明確ではない。

BPO放送倫理検証委員会が発足して3年になる。この間、委員会が審議してきた事例も一様ではないが、そのなかにはテレビ局と制作会社の関係が円滑でなかったゆえに、スタッフ間で放送の使命の自覚や倫理意識にばらつきがあり、不適切な放送へとつながった例も少なくなかった。

今回、委員会が審議した事案でもまた、両者間の意思疎通が重要な場面で不十分だったことが、取材過程における違法行為などを引き起こし、また見過ごす原因となっている。テレビ局と制作会社が多様かつ複雑な形で二人三脚を組み、番組制作に当たっている現在、両者の良好な関係をどう築いていくべきなのか。

委員会は、本件事案の当該局と当該制作会社のみならず、放送界全体がこの問題に正面から取り組み、双方にとって明瞭で風通しがよく、メリットもある仕組みができることを期待したい。